

特集 SDGsと民生委員児童委員活動

インフォメーション

「令和元年 春の褒章・叙勲」……………4

「平成30年度事業報告・収支決算」……………5

クローズアップ「この人」……………7

災害に備える

「①被災者支援の視点」……………8



SDGsと民生児童委員活動

SDGsは2015年に国連によって採択された、人類が解消すべき共通目標です。

そこに掲げられたのは、

普遍的でありながら実現されていない共通課題。

世界共通の目標は、決して国際的な問題だけではなく、むしろ私たちがローカルレベルで取り組むことで

解消が図られるものも含まれています。

日ごろ委員活動を推進する上で、

私たちはSDGsとどのように向き合えばよいのでしょうか。



SDGsってなに？

SDGsはSustainable Development Goalsの略。直訳するなら「持続可能な開発のための目標」となります。ここでの開発という表現は、たとえば森林を切り開いて施設を建てるというような狭義の意味ではなく、人間の能力開発や社会理念の醸成などを含む、言わば新しい次元に向かうことといった解釈がふさわしいものです。日本語に

マッチするよう意識するなら「世界を持続させるための目標」といったところでしょう。

SDGsが定める持続可能な社会とは「誰ひとり取り残さない社会(No one will be left behind)」。そのう、私たち民生児童委員が、日ごろの活動の大きな柱として掲げている理念と合致します。このことを過去とは少しだけ違う発想で、個人一人ひとりから政府レベルまで、社会のあらゆるセクターが実

策定の背景

実践できるようなロジックで考え、社会を組み立て直すこと。これがSDGsの本質なのです。

SDGsでは、人類が向き合おうべき共通課題を、大きく17のゴール(目標)に整理しています。これらはすべての人類に極めて普遍的な課題ですが、当たり前な一方でなかなか実現できないものもあります。では、どうして国連が

先導してこうしたゴールを示したのか、時代を振り返りながら検証してみましよう。

第二次世界大戦終結後の世界は、大国による経済成長優先思想が世界の主流になりました。儲けること、物質的に満たされることは素敵なことといった考え方が世界の主要国に浸透しました。日本も例外ではありません。高度経済成長期のめざましい経済発展は、まさにこうした思想の具現化だったと言えます。

一方で、大国の論理に巻き込まれた途上国は、支援という飴をつかまされながら、かけがえない民族性や国を支える自然資源を、資本主義の発展のために消費する図式が出来上がってしまったのです。

こうした時代がほんの30〜40年続いただけで、人類の最も重要な共有物である地球は、大きな傷を負うことになりました。1990年代には急速な温暖化を示す気候変動が明らかになり、生物の絶滅速度が一気に加速。異常気象の多発は激甚災

害を招き、年間に絶滅する生物種の数は4万種に達するようになりました。

ここに至って、国際社会は初めて経済、環境、国や人の尊厳など地球と人類の持続に不可欠なすべての事柄が相互に関連していると気づいたのでした。

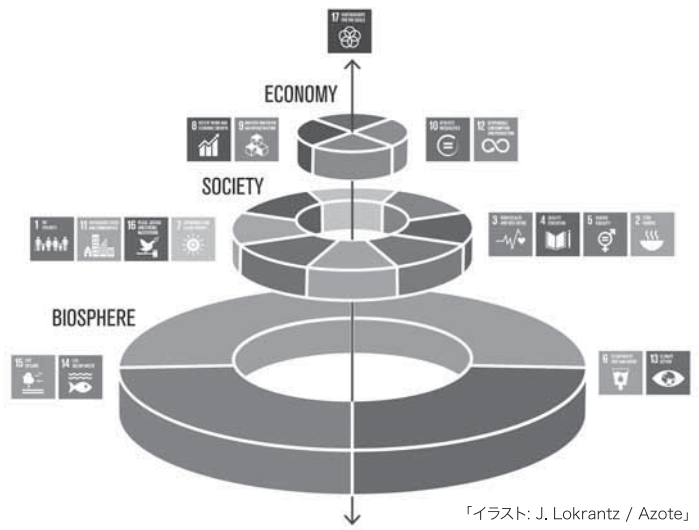
そこで国連は1992年の地球

1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナースhipで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です

SDGsは解消すべき人類共通の課題リストでもある

サミットで先進国が率先して取り組むべき環境持続可能性を宣言し、2000年のミレニアムサミットでは発展途上国支援としてのMDGs(ミレニアム開発目標)を採択しました。

国連加盟国各国はこれを自国に持ち帰り、それぞれを達成しようとするところが残念なことに、各国レベルで優先事情が異なったり、政府レベルの取り組みに終始するばかりで国民一人ひとりに認識を醸成できなかったりして、望まれる成果とは程遠い結果に終わりました。国連はこうした失敗を反映して、



「イラスト: J. Lokrantz / Azote」

基盤となる生物界(生態系)から社会・経済の課題のすべてが、見えない糸で関連している

2015年に「我々の世界を変革する持続可能な開発のための2030年アジェンダ」の中で、環境と人類・社会の課題を相関づけて解消する考え方に、これまでの国際的な決め事を統合することにしたのです。これこそが「持続可能な開発目標(SDGs)」なのです。

統合の結果、国際社会から地域社会までのあらゆる社会課題、あるいは先進国から途上国における問題までが、SDGsを用いて語られるようになりました。

● 課題解消の新しい捉え方

さて、持続可能な社会とはどの

ようなものでしょうか。文字通りに解釈すれば、未来永劫にわたり地球とそこに暮らす人類の暮らしが、絶えることなく続くことです。言い換えるならそれは、常に起こる多様な課題に対して柔軟に対応できる社会のこと。ともすると理想の社会を目指す夢物語と思われるがちですが、実際はいち早く社会課題に気づき、改善できる社会のことであり、倫理的感受性が高い社会のことです。

元来、カテゴリーごとに切り離して解決されがちだった人類の、あるいは社会の課題。課題ごとの特性を理解した、専門領域での対応はもちろん大切です。しかし一方で、根底に横たわる本質を解消するためには、私たちの目に映る表面的な事象に向き合うだけではだめです。せいぜいが一時的に「鳴りを潜める」だけで、やがてウイラスのように微妙に進化して再び表出していきます。

むしろ一見すると異なる課題間に共通の因子を見出し、それらに横串を通して「知の創造」に向かうことが、より効果的な場合も少なくありません。

そして、変化に柔軟に対応するために、社会の側がそれを迎える撃つ成熟した「知」を備えていることが必要になってきます。「知」は、豊かな感性に支えられた人間性で

あり、なにより客観的なエビデンス(証拠)に支えられたリベラルな思考です。

● 日本はどれくらい成熟?

持続可能な社会を目指すSDGsの考え方。そこに示された17のゴールは、次のとおりです。

- G①: 貧困をなくそう G②: 飢餓をゼロに G③: すべての人に健康と福祉を G④: 質の高い教育をみんなに G⑤: ジェンダー(性)の平等を G⑥: 安全な水と衛生を世界中に G⑦: エネルギーをみんなに、そしてクリーンに G⑧: 働き甲斐も経済成長もアップしよう G⑨: 産業と技術革新の基盤をつくろう G⑩: 人間や国の不平等をなくそう G⑪: 住み続けられるまちづくりを G⑫: つくる責任つかう責任 G⑬: 気候変動に具体的な対策を G⑭: 海の豊かさを守ろう G⑮: 陸の豊かさを守ろう G⑯: 平和と公正をすべての人に G⑰: パートナリーシップで目標を達成しよう

SDGsの進捗を格付け評価する機関であるベテルス・スマン財団によれば、17の目標のうち日本が達成できているのは、G④、⑥、⑨のわずか3項目だけです。また、G①⑤⑦⑩⑬⑭⑰は達成度が極めて低いと評価されています。

このことから垣間見える日本社会の風潮は、人間の尊厳や社会を基盤で支える環境に対しての意識レベルが低く、自分たちと異なる価値観に対して無関心だという傾向です。

今度はローカルな視点から社会を眺めてみましょう。実際に北海道に暮らす市民は、自分たちの暮らしにどのような感慨を抱いているかを示す興味深いデータがあります。

最近では閣僚から企業人に至るまで、SDGsのカラーフルなバッジを胸に付け、その普及をアピールしています。では、国際社会から見た日本の社会は、持続可能な未来づくり向かって、どのくらい成熟してきているのでしょうか。

2011年、法政大学の坂本光司教授が取りまとめた都道府県別幸福度ランキングでは、北海道がワースト5にランキングされました。このランキングは、地域経済や福祉などに対する満足度から、住民が抱く幸福感を指標化したもの。北海道に暮らす人々は、非常に強い不幸感を抱いていることがあらわにされました。

また、昨年暮れにNPO法人「人間の社会保障」が発表した統計資料によると、北海道民における「人間の尊厳」に対する意識は全国でも非常に低く、その重大な要因である

「孤独感・孤立感」を示す指数も、全国ワースト5に入ることが判明しました。

つまり、人類が置かれている危機を対岸の火事、自分たちには関係がないと看過する風潮や意識が強ければ、実は自分たちの暮らしもさまざまな困難にさらされることが明かされたのです。

たとえばG①や②の貧困や飢餓は、遠い海外の途上国や紛争地帯に限ったことではありません。よくよく周囲を見回せば、ネグレクトに起因する飢餓だつてあるし、社会経済の浮き沈みが原因で逃られない貧困スパイラルに陥っている住民だつています。

つまりSDGsのゴールが指し示すのは、世界の課題は地域課題の写し鏡であり、華々しい国際支援に限らず、市民一人ひとりがそれぞれの立場で社会創造に参画しなければならぬということなのです。

民生児童委員に 対話しよう

国連が採択したSDGsは、一見すると国レベルで実践することのように誤解されがちです。実際に日本でも政府主導でこれを推進するプロジェクトが始まり、それを受けて自治体が進捗度を評価するような仕組みも作り始めました。

ところがそれらの中には、国連が発表した向こう15年間ににおける達成度を数値化することが目標になつていくものさえあります。本来的に、SDGsは持続可能な社会を実現し維持するために、人間が成長する羅針盤です。

ですから、行政視点で数値化するものだけがSDGsではありません。では、その成長とは、どうやって実現するのが良いでしょうか。それは、前述したように「知からの創造」に他なりません。自分とそれを取り囲む社会について知ること、そしてそこにどう向き合うか、姿勢と手段を生み出すのが持続可能性を担保する力ギなのです。

特に、地域リーダーとして活躍しなければならぬ民生児童委員は、あまたある地域社会の埋もれた課題に横串を通して、課題間に潜む見えない糸に気づく力が有意になります。

対話と協働

知って生み出すために磨きたいのが、対話力。元来、傾聴を心がけるよう求められている民生児童委員は、言わば聞き役のプロ。ですが、課題に潜む本質に気づき、新しい解決手段を作り出すためには、ただ聞くだけでなく、話し手の真意を引き出す対話が有効に

なります。対話であるからには、委員自身も適切かつ効果的な発言をすることが求められます。これを実践するのは、一筋縄ではいかぬもの。ファシリテーターとしての資質を磨くトレーニングが必要かもしれません。

たとえば、地域福祉においてSDGsの発想を導入している先進事例地の登別市では、社会福祉協議会のリードのもと、民生児童委員が優秀なファシリテーターとして活躍するための講座を開催。培われた対話力をもって、地域に埋もれるさまざまな課題の掘り起こしと、その解消に効果を上げてきました。

次のポイントは、G⑩でも示されているパートナーシップ、協働を積極的に進めることです。多様な主体との協働は、自分たちと異なる切り口や発想を持つ多くの主体と、共通目標を掲げて、それぞれの得意分野で負担を分担し、成果を共有することです。

協働のヒケツは課題の根底を共有すること。福祉領域とまちづくり、あるいは福祉と環境領域といった別のカテゴリーの課題解消行動が、切り口は違えども同じ到達点を目標にしていることは珍しくはありません。なぜなら今日、心ある多くの人が目標とする大儀は「持続可能な社会」だからです。

協働は参画する組織や個人がそれぞれのメリットとデメリットを分かち合いながら創造に向かうこと。その結果、生み出すものが多ければ、狭義の専門性や既得性を盾に、一分野に固執する必要などありません。

SDGsを実践することが、日ごろ多忙を極める民生児童委員活動にさらに重荷を背負わせることになるかと言えば、そうではありません。SDGsの本質を理解すれば、むしろ委員の負担を軽減することににつながる、言わば民児協活動の応援団づくりにつながる可能性すらあるのです。

さまざまな課題に横串を通して、二兎あるいは三兎を追うことで相乗効果を上げる地域や組織が現れてきたのも、SDGsと協働を呑み込み、より上位の共通目標として「持続可能な地域づくり」を掲げた成果といえそうです。

持続可能な社会は、人間的な成長を続けることが求められる時代でもあります。社会課題を我が事として知る（＝認識する）こと、そしてそれへの対応を創造すること。その第一歩は、価値ある対話から始まるのです。

※本記事では、記述内容に国際的な採択年度を含むため、年号はすべて西暦で統一しました。

受章おめでとう 「令和元年 春の褒章・叙勲」

令和元年年度、春の褒章・叙勲で、受章された民生委員児童委員の方々をご紹介します。

(敬称略)

●春の褒章・叙勲受章者

◆藍綬褒章

- 佐藤 章子 (岩見沢市 元)
- 池田 勲 (滝川市 元)
- 山崎 利典 (剣淵町 元)

◆叙勲受章者

- ◆旭日単光章
 - 円山 宏一 (旭川市 元)
 - 佐藤 幸雄 (寿都町 元)
- ◆瑞宝小綬章
 - 松崎 拓郎 (帯広市 現)
 - 吉毛利正也 (江別市 元)
- ◆瑞宝双光章
 - 伊藤 俊英 (紋別市 現)
 - 村井 隆之 (滝川市 現)
 - 和田 倉吉 (北広島市 元)
 - 大谷 長皓 (今金町 現)
 - 刈谷 勝利 (下川町 元)

◆瑞宝単光章

- 齋藤 周司 (小樽市 現)
- 本間 進二 (小樽市 元)
- 那須 里子 (砂川市 元)
- 山形 貞子 (登別市 元)
- 石垣 勝英 (新ひだか町 元)
- 中川 ナヨ (幕別町 元)
- 宮部 英隆 (釧路町 現)

平成30年度事業報告

公1 民生委員児童委員の資質向上のための研修事業

ア 研修・研究協議事業

(ア)全道民児協会長・副会長研究協議会開催事業
平成30年6月6日(水)～7日(木)
札幌市・札幌パークホテル 756名

(イ)全道児童委員活動研究会開催事業
平成30年8月21日(火)～22日(水)
札幌市・札幌パークホテル 465名

(ウ)中堅民生委員児童委員教室開催事業
第1日程 平成30年7月11日(水)～13日(金)
第2日程 平成30年7月18日(水)～20日(金)
札幌市・アパホテル札幌すすきの駅西 88名
第1日程42名・第2日程46名

(エ)民生委員児童委員活動推進講座開催事業
札幌会場 平成30年9月4日(火)
ホテルポルスタール札幌 237名
旭川会場 平成30年9月5日(水)
旭川市公会堂 326名

合計 563名

※9月6日発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、函館会場、帯広会場および北見会場の開催を中止。

(オ)民生委員児童委員専門研修事業

空知管内 平成30年10月17日(水) 美唄ホテルスエヒロ 335名

石狩管内 平成30年10月10日(水) かどろ2・7 235名

後志管内 平成30年10月13日(土) 小樽経済センター 160名

胆振管内 平成30年11月27日(火) だて歴史の杜カルチャーセンター 294名

日高管内 平成30年10月2日(火) 新ひだか町公民館 70名

渡島管内 平成30年10月23日(火) 北斗市総合文化センター 266名

旭山管内 平成30年11月1日(木) 江差町文化会館 80名

上川管内 平成30年8月30日(水) 名寄市民文化センター 185名

留萌管内 平成30年10月19日(金) 苫前町公民館 91名

宗谷管内 平成30年6月27日(水) 稚内市総合福祉センター 143名

オホーツク管内 平成30年10月30日(火) 紋別市民会館 278名

十勝管内 平成30年7月24日(火)

十勝川温泉笹井ホテル 272名
釧路管内 平成30年8月3日(金) 釧路センターユキキョウホテル 234名

根室管内 平成30年9月21日(水) 根室市総合文化会館 95名

(カ)民生委員児童委員初任者研修事業
空知ブロック 平成31年2月22日(金) 赤平交流センターみらい 20名

石狩・後志ブロック 平成31年1月22日(水) 当別町総合福祉センターゆとろ 25名

胆振・白糠ブロック 平成31年2月19日(火) 苫小牧市民会館 31名

渡島・檜山ブロック 平成31年2月18日(月) サプリフレ函館 46名

上川・留萌ブロック 平成31年1月16日(水) 旭川大雪クリスタルホール 9名

宗谷ブロック 平成31年2月27日(火) 稚内市総合福祉センター 13名

オホーツクブロック 平成31年2月14日(水) 網走市エコーセンター2000 26名

十勝ブロック 平成31年1月30日(水) 音更町総合福祉センター 17名

釧路ブロック 平成31年2月5日(火) 釧路市総合福祉センター 21名

イ 民生委員児童委員(民児協)活動支援事業

(ア)民生委員児童委員(民児協)活動支援事業(講師等派遣)
講師等派遣13件、視察研修受入1件、視聴覚教材等貸し出し5件

公2 道民への普及啓発事業及び調査研究事業

ア 民生委員児童委員に関する調査研究事業

(1)地域支援調査(住民支え合いマップ調査)
モテル指定旭川市春光西地区、北見市第3、妹背牛町
拠点指定旭川市、岩見沢市

(2)調査モデル指定実施期間
平成29年4月～平成31年3月(2か年)

(3)調査モデル指定助成金
・モデル指定型 年間100,000円
・拠点型 年間150,000円

(4)調査事業実施内容
①調査現地指導
北見市第3民児協/平成30年6月25日(月)
岩見沢市民児協/平成30年6月26日(火)

岩見沢市生涯学習センターいわなび
妹背牛町民児協/平成30年6月27日(水)
妹背牛町老人福祉センター
旭川市民児連/平成30年6月28日(木)
旭川市とくわむ市民ホール
旭川市春光西地区民児協/平成30年6月29日(金)
旭川市北部住民センター
平成30年10月4日(火) かねる2・7
モテル民児協実践報告会
民生委員制度創設100周年
記念事業の取り組み30年度
100周年記念住民支え合いマップ
現任委員取組DVD・テキストの作成、配布
一般道民への普及啓発事業
民生委員・児童委員の日(5月12日・済世顧問制度の創設日)ならびに民生委員児童委員活動強化週間事業(5月12日から5月18日まで)、民生委員児童委員活動資料の作成・配付事業
民生委員児童委員ハンレット
(世帯訪問・街頭啓発用の配付50,905枚)
民生委員児童委員活動啓発用版下(印刷用原稿)の配布
民生委員児童委員部会総会への参画
平成30年度北海道社会福祉大会への協力
平成30年8月28日(水) 札幌市教育文化会館
北海道警察との連携
北海道警察交通部長感謝状の受贈
平成31年2月20日(水) 本連盟役員室
(7)札幌市民生委員児童委員協議会との連携
民生委員児童委員協議会との連携
平成30年11月9日(金) ホテルポルスタール札幌

ウ 市町村民児協活性化事業

(ア)市町村民児協活性化事業
①21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針の取り組み
②21世紀における北海道の民生委員児童委員活動指針の取り組み
平成30年8月8日(水) 北農健保会館 126名参加

(3)モデル指定民児協への助成
①平成29年度一般事業指定地区(5か所)指定地区 旭川市愛宕地区民児協、釧路市鳥取西部地区民児協、釧路市共栄北部地区民児協、石狩市花川北地区民児協、共和町民児協
助成総額 500,000円

②平成30年度一般事業指定地区(3か所)指定地区 旭川市東部東光地区民児協、室蘭市民児協、網走市第三地区民児協
助成総額 300,000円

(ウ)第3次北海道民生委員児童委員活動指針等の策定
①第3次北海道民生委員児童委員活動指針の策定
②北海道民生委員児童委員連盟災害時対応ガイドラインの策定
③北海道民生委員児童委員災害時活動指針(災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】)の策定
④北海道民生委員児童委員活動指針策定委員会作業部会
第1回 平成30年7月9日(月) かねる2・7
第2回 平成30年11月28日(水) かねる2・7
第3回 平成30年12月14日(金) かねる2・7
⑤北海道民生委員児童委員活動指針策定委員会作業部会
第1回 平成30年8月2日(水) かねる2・7
道民児童災害時対応ガイドライン策定にかかるとりこみ 平成30年8月31日(金) 南富良野町保健福祉センター
第2回 平成30年11月14日(水) かねる2・7

(エ)北海道民生委員児童委員災害時住民救済活動支援事業
①平成30年北海道胆振東部地震への対応調査 平成30年9月6日(水) 安平町、厚真町、むかわ町、苫小牧市 職員1名派遣
②平成30年北海道胆振東部地震による被災状況等調査 平成30年9月10日(日)
③平成30年度北海道胆振東部地震被災3町訪問 平成30年9月20日(水) 安平町、厚真町、むかわ町 役職員3名
④全民児連会長被災地訪問の対応 平成30年11月14日(水) 厚真町 役職員4名
⑤全民児連民生委員・児童委員災害救援活動支援金の配分
民生委員・児童委員災害救援支援金2配分委員会 平成30年11月9日(金) ホテルポルスタール札幌 919,000円

(3)民生委員児童委員災害時活動備品整備助成事業の実施
災害時活動備品整備助成事業審査委員会 平成31年2月20日(水) 本連盟役員室
50民児協 4,652,000円

平成30年9月27日(水)～28日(金) 平成30年度全国児童委員研究協議会 千葉県千葉市 1名出席
平成30年10月18日(水)～19日(金) 平成30年度全国児童委員指導者研修会(全国民生委員大会) 神奈川県横浜市 15名参加
平成31年2月13日(水)～15日(金) 神奈川県三浦郡葉山町 1名参加
④全民児連作成民生委員児童委員活動に関する資料の配布協力
(5)北海道社会福祉協議会との連携
北海道社会福祉協議会正副会長会議への参画(本田会長)
北海道社会福祉協議会評議員会への参画(佐川副会長、塚本副会長、梅田副会長)
顕彰審査委員会(本田会長)
生活福祉資金貸付審査等運営委員会(梅田副会長)

平成30年9月27日(水)～28日(金) 平成30年度全国児童委員研究協議会 千葉県千葉市 1名出席
平成30年10月18日(水)～19日(金) 平成30年度全国児童委員指導者研修会(全国民生委員大会) 神奈川県横浜市 15名参加
平成31年2月13日(水)～15日(金) 神奈川県三浦郡葉山町 1名参加
④全民児連作成民生委員児童委員活動に関する資料の配布協力
(5)北海道社会福祉協議会との連携
北海道社会福祉協議会正副会長会議への参画(本田会長)
北海道社会福祉協議会評議員会への参画(佐川副会長、塚本副会長、梅田副会長)
顕彰審査委員会(本田会長)
生活福祉資金貸付審査等運営委員会(梅田副会長)

平成30年9月27日(水)～28日(金) 平成30年度全国児童委員研究協議会 千葉県千葉市 1名出席
平成30年10月18日(水)～19日(金) 平成30年度全国児童委員指導者研修会(全国民生委員大会) 神奈川県横浜市 15名参加
平成31年2月13日(水)～15日(金) 神奈川県三浦郡葉山町 1名参加
④全民児連作成民生委員児童委員活動に関する資料の配布協力
(5)北海道社会福祉協議会との連携
北海道社会福祉協議会正副会長会議への参画(本田会長)
北海道社会福祉協議会評議員会への参画(佐川副会長、塚本副会長、梅田副会長)
顕彰審査委員会(本田会長)
生活福祉資金貸付審査等運営委員会(梅田副会長)

平成30年度正味財産増減計算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	147,216	147,216	0
特定資産運用益	24,501	29,279	△ 4,778
受取会費	49,815,000	49,825,000	△ 10,000
事業収益	4,355,800	3,923,400	432,400
参加収益	4,758,000	5,958,000	△ 1,200,000
委託収益	6,212,874	6,550,428	△ 337,554
抛入金収益	4,994,000	4,994,000	0
受取補助金等	5,627,000	7,677,000	△ 2,050,000
受取負担金	9,963,000	9,965,000	△ 2,000
受取寄付金	3,298,000	0	3,298,000
雑収益	262,912	782,642	△ 519,730
経常収益計	89,458,303	89,851,965	△ 393,662
(2) 経常費用			
事業費	95,582,203	98,571,718	△ 2,989,515
給料	15,862,092	17,381,016	△ 1,518,924
諸手当	10,173,200	10,376,988	△ 203,788
賞与引当金繰入額	1,846,408	2,107,991	△ 261,583
退職給付費用	1,098,000	1,036,800	61,200
福利厚生費	5,707,893	7,224,965	△ 1,517,072
会議費	245,310	0	245,310
旅費交通費	6,025,775	7,059,551	△ 1,033,776
通信運搬費	3,194,555	3,264,523	△ 69,968
減価償却費	2,350,927	856,823	1,494,104
消耗品費	1,231,639	7,481,066	△ 6,249,427
印刷製本費	21,284,568	6,134,853	15,149,715
光熱水費	1,012,234	0	1,012,234
使用賃借料	5,708,199	7,656,966	△ 1,948,767
支払手数料	238,593	475,272	△ 236,679
筆耕翻訳料	359,028	591,715	△ 232,687
電算維持費	435,037	494,754	△ 59,717
購読料	43,116	0	43,116
講師等謝金	3,235,340	5,807,760	△ 2,572,420
講師等旅費	1,202,168	1,985,789	△ 783,621
業務委託費	894,150	4,818,446	△ 3,924,296
支払負担金	99,700	101,000	△ 1,300
支払助成金	7,116,791	7,003,500	113,291
支払給付金	5,241,000	3,939,000	1,302,000
支払分担金	876,100	876,300	△ 200
支払弔慰金	80,000	300,000	△ 220,000
雑 費	20,380	1,596,640	△ 1,576,260
管理費	13,773,036	9,445,129	4,327,907
役員報酬	110,000	2,640,000	△ 2,530,000
給 料	3,521,190	443,340	3,077,850
諸手当	2,911,361	296,070	2,615,291
賞与引当金繰入額	511,844	61,579	450,265
退職給付費用	342,000	43,200	298,800
福利厚生費	1,553,400	193,049	1,360,351
会議費	80,955	0	80,955
旅費交通費	2,751,960	2,861,600	△ 109,640
通信運搬費	256,582	107,150	149,432
減価償却費	178,286	0	178,286
消耗品費	50,432	21,863	28,569
印刷製本費	263,396	134,572	128,824
光熱水費	125,107	1,156,465	△ 1,031,358
使用賃借料	398,187	501,866	△ 103,679
支払手数料	17,067	93,090	△ 76,023
電算維持費	38,547	0	38,547
購読料	26,516	124,672	△ 98,156
業務委託費	30,314	0	30,314
租税公課	1,200	21,400	△ 20,200
支払負担金	91,040	150,540	△ 59,500
雑 費	513,652	594,673	△ 81,021
経常費用計	109,355,239	108,016,847	1,338,392
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 19,896,936	△ 18,164,882	△ 1,732,054
当期経常増減額	△ 19,896,936	△ 18,164,882	△ 1,732,054
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取寄付金	17,788,796	1,045,000	16,743,796
経常外収益計	17,788,796	1,045,000	16,743,796
(2) 経常外費用			
特定資産組入支出	0	3,606	△ 3,606
固定資産減損損失	0	116,000	△ 116,000
支払助成金	11,000,444	0	11,000,444
経常外費用計	11,000,444	119,606	10,880,838
当期経常外増減額	6,788,352	925,394	5,862,958
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,108,584	△ 17,239,488	4,130,904
法人税、住民税及び事業税	20,000	0	20,000
当期一般正味財産増減額	△ 13,128,584	△ 17,239,488	4,110,904
一般正味財産期首残高	51,653,984	68,893,472	△ 17,239,488
一般正味財産期末残高	38,525,400	51,653,984	△ 13,128,584
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	12,965,500	0	12,965,500
特定資産運用益	3,596	3,606	△ 10
一般正味財産への振替額	△ 9,956,352	△ 1,045,000	△ 8,911,352
当期指定正味財産増減額	3,012,744	△ 1,041,394	4,054,138
指定正味財産期首残高	48,392,210	49,433,604	△ 1,041,394
指定正味財産期末残高	51,404,954	48,392,210	3,012,744
III 正味財産期末残高	89,930,354	100,046,194	△ 10,115,840

他 1 民生委員児童委員の互助共済及び福利厚生等事業等

ア 互助共済・連絡事業

- (1) 民生委員児童委員互助共済事業の運営
- (2) 互助共済事業運営委員会の開催
- 第1回 平成30年5月9日(木)
- 第2回 平成31年3月5日(火)

イ 広報紙発行事業

- (1) 市町村民生委員児童委員協議会活性化事業(再掲)
- (2) 民生委員児童委員活動保険取扱事務
- (3) 民生委員児童委員活動システムの利用
- (4) 広報紙「アテナ道民児連」の発行
- 発行回数 年4回発行
- 発行回数 1回10,800部(全委員配布)

ウ 全道物故民生委員児童委員慰霊祭事業

- (1) 慰霊祭の執行

平成30年6月12日(火) 北海道神宮社務所(敬神道場)

祭司 札幌市民生委員児童委員協議会本年度合計数 9,851名

(1) 民生委員制度創設100周年記念事業の取り組み(30年度)

(2) 制度創設100周年記念北海道方面委員慰霊碑除石工事

・感謝状贈呈者 142名

オ FAX情報 道民児連事務通信事業

- (1) FAX情報 送信回数0回
- (2) 道民児連事務通信 送信回数13回
- (3) 支部長セミナー、地区(振興局)・支部長、町村民児協会長、事務局局長会議開催事業
- (4) 支部長セミナー開催事業
- 平成30年4月5日(木)~6日(金)
- ホテルポールのスター札幌 45支部45名
- (5) 地区・市支部長、町村民児協会長、事務局担当者会議開催事業

平成30年11月9日(金) ホテルポールのスター札幌 284名

ア 本連盟組織・事業等の運営推進

- (1) 正副会長会議の開催
- 平成30年4月27日(金) 平成30年6月11日(月) 平成30年8月21日(火)
- (4) 平成30年10月5日(金) 平成30年12月7日(金) 平成31年1月10日(木)
- (7) 平成31年2月20日(火) 平成31年3月22日(金)
- (1) 理事会の開催
- 平成30年5月9日(火) 平成30年10月26日(金) 平成31年3月5日(火)
- (2) 評議員会の開催
- 平成30年5月25日(金) 平成31年3月22日(金)
- (3) 監事監査の実施
- 平成29年度事業、財務監査
- 平成30年4月27日(金) 本連盟役員室

才 北海道業務完了検査(道補助金、委託金)

平成30年4月23日(月) 本連盟役員室

- (1) 表彰 褒章 叙勲
- 厚生労働大臣表彰6名、全国社会福祉協議会長表彰16名、北海道社会員貢献賞73名、北海道社会福祉協議会会長表彰73名、全市民児連優良民生委員児童委員協議会表彰3地区、全市民児連永年勤続単位民生委員児童委員協議会会長表彰2名、全市民児連永年勤続単位民生委員児童委員協議会役員表彰1名、全市民児連永年勤続民生委員児童委員表彰1072名、春の褒章・叙勲9名、秋の褒章・叙勲10名
- (1) 弔慰規程改正前による弔慰金贈呈
- 8件 80,000円
- (2) 予算対策運動等の推進
- 公益法人制度として求められる適正な法人運営
- (3) 定期提出書類
- 平成29年度事業報告、収支決算定時提出
- (北海道庁へ電子申請)

・2019年度事業計画、収支予算定時提出(北海道庁へ電子申請)

エ その他

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金の募集

- (1) 義援金の募集
- 協力民児協 道内市町村135民児協
- 岩手県民児協 福島県民児協 神奈川県民児協
- 義援金総額 11,000,444円
- (2) 義援金の配分
- 配分先民児協 厚真町、安平町、むかわ町
- 義援金の送金
- 第1次配分 平成30年12月21日(金)
- 平成31年2月28日(木)
- 第2次配分 平成31年2月28日(木)
- 8,125,444円

※事業報告の詳細は本連盟ホームページにアップロードしています。

この人

美幌町民生委員児童委員協議会副会長
太田 博美さん



美幌町は、オホーツク総合振興局管内にあるまち。網走市と北見市のほぼ中間に位置し、陸上自衛隊駐屯地があることや女満別空港に近いことから、道東の要衝のひとつとして安定的に発展してきました。

町域の一部は阿寒摩周国立公園に含まれる豊かな自然を有するほか、降雪量が少なく冬季の日照時間も比較的長いなど、穏やかな気象で知られるまちでもあります。

このまちの民児協で副会長として活躍する太田さんを訪ねました。

ビジネスで培った論理性

初委嘱から3期目を迎えた太田さんは、美幌町の民児協活動をリードする副会長です。

「地域貢献活動のスタートとは言えば、会社を退職後に任命された自治会長から。それから間もなく、民生児童委員の初委嘱を迎えることになりました」。きつと自治会長としての手腕が、住民や役場から民生児童委員に相応しいと評価されたに違いありません。

対話を通じて感じ取れたのは、極めて論理的な思考と実行力をお持ちの方だということ。地域のために活躍する日々を聞くうちに、それがビジネス経験によって磨かれたものであることがしのばれました。

「大学卒業と同時に、当時美幌では主流とは言えなかった養豚業を興そうと考えました。そこで、近代養豚を実践している長野県に2年間の見習いに。ところが、そのわずかな間に、隣の網走や女満別で企業参入による大規模な近代養豚が始まったのです。これは勝ち目がないと諦めざるを得ませんでした。挫折感を味わったという太田さんは、しかし食品小売業に照準を合わせます。

「地元資本の小さなスーパーマーケットが業務拡大で旭川に進出する際に、そのマネージメントを担当す

ることになりました。この経験は大きかった」と太田さん。退職後はその才覚を買われたのでしよう、今度は食品流通会社に迎え入れられ、第二の職場で手腕を振るうことになったそうです。

「仕事も地域貢献活動も、目的と手段をきちんと整理して臨むことを心がけてきました。今やっていることの本質はどこにあるのか、それを見失えば結果を出すのは難しくなりますから」。論理的といっても、そこに冷徹さは皆無。温かさの滲み出る一語一句は、太田さんがいかに頼れる地域リーダーであるかを物語っています。

下宿経営から得たもの

太田さんは美幌の生産農家の生まれですが、ある頃からお母さんが中心市街地で下宿業を営み始めたそう。今は奥さんが経営を担っているその下宿で、太田さんは今日の民生児童委員活動の機動力につながる、さまざまな経験を積んでいるのだと言います。

「開業時は高校生や一般社会人を相手にしていました。それが今では入居者の半数が何らかの支援を要する人たちに変わりました。彼らと接する日々で、下宿屋の親父である私も、実に多くの気づきを得ているの

です」。

支援を必要とする人々にどのような寄り添えばいいのか。そんな思いを日々重ねるうちに、行政から「もう一人預かつてはもらえないか」と相談が相次ぐように。「なりわいとしての成功や安定性も大切ですが、むしろ要支援者たちの駆け込み寺としての機能が、この下宿に課せられた天命かもしれないと思うのです」。

心の拠り所になりたい

太田さんは、かねてからフラワーマスターの資格を有して、まちの花壇整備の指導にあたってきました。その特技を活かして、昨年から開始したプロジェクトがあるそう。

「男談農園」と名付けられたサロンは、世代を超えた男性だけで組織される市民農園。「女性に比べて、男性は加齢と共に孤立を深めがちそれがやがて孤独死問題などにもつながっていくと思うのです。だから、プライドを相互に尊重しつつも、いい距離を造りやすい環境を整えたかったのです」。住民の心の拠り所にこだわる太田さんは、まちと人々のために、新しい手法を生み出し続ける活力に満ちていました。

災害に 備える



昨年9月6日に発生した北海道胆振東部地震は、道内全域を災害救助法の適用とする類を見ない被害をもたらしました。道民児連では2016年の一連の台風災害を契機に、災害に備える民生委員児童委員ハンドブック【北海道版】や、道民児連災害時対応ガイドラインを独自に作成する作業を行っている最中に発生した災害でありました。

毎年のように全国各地で発生している自然災害と、そこで被災者を支援してきた民生委員児童委員の活動を踏まえ、本号より数回にわたり、「災害に備える」をテーマにコラムの連載を行います。

① 被災者支援の視点

私たちは災害に備えることを「防災」と呼びますが、災害対策基本法では防災を「災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防止、及び災害の復旧を図ることをいう」と定義しています。また、災害によって生命を維持することができた人びとの、それ以上の被害の拡大を何とか防ぐことも「防災」とされています。

民生委員児童委員の平時の活動は「7つのはたらき」に代表されるように、地域住民の一人として住民個々の状態を把握し、相談に応じ、課題解決に向けた生活支援と支援機関への調整を図ることです。このことは災害が発生した時の視点そのものと言っても過言ではありません。

本年3月に全民児連が発行した「災害に備える 民生委員児童委員活動に関する指針」においては、過去の災害に備える民生委員児童委員活動10か条を改定し、新たに「支援が必要な人に、支援が届くように配慮する」項目が加わりました。また、先述した北海道版ガイドラインでも、災害発生後における要援護者の避難生活の支援や活動の視点に、同様の意図が整理されています。

現在、私たちはむかわ町役場、社会福祉協議会と協働し、むかわ町民児協の皆様にもご協力をいただきながら、同町全世帯に対する訪問活動を実

施しています。この活動を通じて、罹災証明申請手続きや義援金申請などの各種の手続き方法の理解が乏しい住民や、不眠や体調不良などを訴える住民がいることが分かりました。

被災者への支援は災害発生直後の安否確認や避難誘導に留まるものではありません。何らかの被害や災害による生活への影響を受けた住民の暮らしが再開できるよう、個々の尊厳や権利を守る支援や、情緒に寄り添う支援が大切になります。

高齢過疎化・人口の流出・共働き世代の増加・インフラの老朽化など、今日は災害発生時に被害を拡大させる要因が多様化しています。こうした現状においては、変化する地域社会の実情を把握することに努めるとともに、災害発生時には、一人も支援の網目から逃さないような民生委員児童委員の活動が求められるのではないのでしょうか。

【筆者紹介】篠原辰一

紋別市及び新ひだか町において社会福祉協議会職員として勤務後、2012年に地域福祉の推進を目的とした一般社団法人ウエルビーデザイン(札幌市厚別区)を設立。道民児連主催の推進講座や中堅教室の講師のほか、北海道民生委員児童委員活動指針の策定委員を務める。沖縄県が実施する民生委員活動活性化事業のアドバイザーにも就任している。